



平成20年4月16日  
国土交通省総合政策局建設業課

## 地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会(第一回)の開催について

平成19年9月の中央建設業審議会総会で承認された「経営事項の改正について」においては、「発注者、特に市町村が経営事項審査と主観的事項の審査の役割分担についての理解を深め、主観的事項に関する評価の導入や適切な評価事項の設定をすることができるよう、国土交通省において、主観的事項に関する評価のマニュアルを作成することが適当である」とされました。この背景として、「多くの市町村においては、経営事項審査の結果のみによって競争参加資格の審査が行われ」ていますが、「公共工事の発注における企業評価としては、地域の実情も踏まえて、各発注者が独自に審査する要素も含めて競争参加資格の審査を行うことが望ましい」ことを指摘しています。

このため、平成20年度上半期において、「地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会」を設置し、地方公共団体における企業評価の実態把握、主観的事項に関する評価のマニュアル(当面は「主観点マニュアル」とする。)等の検討を行うこととなりました。

今般、第一回研究会を下記のとおり開催しますので、お知らせ致します。

### 記

1. 開催日時:平成20年4月22日(火) 16:00~18:00
2. 開催場所:建設業振興基金601会議室  
(住所:東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館)
3. 議 題 (予定)
  - (1) 地方公共団体におけるいわゆる主観点の役割及び活用状況について
  - (2) 今後の検討の視点について
  - (3) その他
4. その他  
研究会は原則非公開と致します。ただし、冒頭の撮影は可能です。

○別添1:メンバー構成

○別添2:検討内容及び日程について

問い合わせ先

国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室

(TEL:03-5253-8111(代表)) 課長補佐 岩 川(内線24723)

調査係長 菅 野(内線24724)

地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会  
メンバー構成

三重県松坂市総務部参事	磯田 康一
国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室課長補佐	岩川 勝
埼玉県総務部入札審査課長	小関 清一
(社)全国中小建設業協会常任理事	小野 徹
国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室長	小林 靖
国土交通省大臣官房技術調査課建設技術調整官	笹森 秀樹
国土交通省総合政策局建設業課企画専門官	須藤 明夫
座長 北海道大学大学院工学研究科准教授	高野 伸栄
(社)全国建設業協会理事	谷村 隆三
総務省自治行政局行政課監査制度専門官	彌栄 定美
兵庫県明石市財務部次長兼契約課長	三又 一孝
公認会計士	吉永 茂
弁護士	吉野 高
高知工科大学フロンティア工学教室教授	渡邊 法美

(敬称略・五十音順)

地方公共団体における企業評価のあり方に関する研究会  
検討内容及び日程について

1. 検討内容

①地方公共団体の企業評価の実態把握

- ・地方公共団体における主観点の活用状況
- ・都道府県等における主観点の評価体系（評価項目、評点分布等）
- ・地方公共団体の企業評価における主観点の役割の分析

②主観点マニュアルの検討

- ・主観点マニュアルの意義・役割の定義付け
- ・主観点の評価項目の設定方法、評価項目例等
- ・主観点審査の手続、体制等の整備等
- ・経営事項審査点数との関係について

2. 検討日程

第一回（平成20年4月22日（火）16：00～18：00）

- ・地方公共団体における主観点の活用状況
- ・都道府県における主観点の評価体系（評価項目、評点分布、経営事項審査点との比率等）
- ・地方公共団体の企業評価における主観点の役割の分析
- ・主観点の名称の検討
- ・検討の方向性

第二回（平成20年5月26日（月）16：00～18：00）

- ・市町村における主観点の評価体系（評価項目、評点分布、経営事項審査点との比率等）
- ・主観点マニュアルの意義・役割の定義付け
- ・主観点の評価項目設定のあり方
- ・主観点審査の導入に必要な手続、体制等の整備等
- ・主観点マニュアル（骨子案）

第三回（平成20年6月26日（木）15：00～17：00）

- ・主観点マニュアル（案）